

監査公表

平成31年度、令和3年度、令和5年度、令和6年度および令和7年度に実施した包括外部監査について秋田市長から、当該監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第6項の規定により、当該通知に係る事項を公表する。

令和8年8月28日

秋田市監査委員 鶴 田 嘉 裕

秋田市監査委員 高 井 宏 司

秋田市監査委員 藤 田 信

秋田市監査委員 堀 内 和 恵

令 8 総 第 1 1 0 5 号

令和 8 年 8 月 2 4 日

秋田市監査委員 様

秋田市長 沼 谷 純

包括外部監査の結果に対する措置状況について（通知）

令和 7 年度以前に実施された包括外部監査の結果に基づき講じた措置について、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 5 2 条の 3 8 第 6 項の規定により、次のとおり通知します。

平成31年度包括外部監査（秋田市のまちづくりに関する事務の執行について）の結果に対する措置状況調書

項目（報告書・概要書ページ） 監査結果の要旨	措置状況：担当課所室 措置の内容
第4章 監査対象とした各課の事業に対する監査の結果 4. 住宅整備課 4-2 監査の結果 （1）空き家定住推進事業について 【意見13】 空き家バンクに登録できない空き家に対する対策の強化について（70頁・10頁） 流通性のある空き家については、空き家バンクなどの受け皿が構築されているが、ここから漏れてしまうものは、多くが利活用されない空き家になってしまうため、空き家バンクに登録できない空き家に対する対策を強化することが重要であると考え。また、空き家になる前の段階での対策がより有用なものとする。	（措置済み：住宅政策課） 流通が困難な空き家についても、土地の有効活用が見込めるものに関しては、空き家バンクに登録し、協力宅建業者による不動産流通業務によって活用が図られるよう、関係団体と協議し、制度の見直しについて合意が得られたことから、令和8年7月から運用を開始した。 また、空き家になる前の段階での対策として、空き家もしくは管理が不適切となる前の所有者等に向けた無料相談会を開催し、各々の事情に応じた解決策を示している。加えて、令和8年3月に改定した空家等対策計画に、民間団体等と連携した啓発活動や相談体制の強化などの取組の推進を位置付けたほか、空き家対策ガイドブックを年度内に配布することにより適正管理を促進する。

令和3年度包括外部監査（情報システムの財務に関する事務の執行及び情報セキュリティ等の管理体制について）の結果に対する措置状況調書

項目（報告書・概要書ページ） 監査結果の要旨	措置状況：担当課所室 措置の内容
第4 監査対象とした個別システム等の概要と結論 4. 情報システムに係る運用業務について 【意見9】標準化に向けた長期継続契約について（48頁・11頁） - 標準化との関係で、生活保護システムをクラウド化する要件定義を採用すべきであったのではないか。 - 生活保護システムの更新、またはそれ以降の近い時期に一部業務についてRPAの導入の検討及び実装を行うべきである。	（措置済み：保護第二課） 令和2年4月の現行システムの契約時には、標準化に関して、国から明確な計画が示されていなかった。加えて、セキュリティ上の観点から、市民の情報を外部に保管することについて時期尚早と判断し、現行システムをクラウド化する要件定義を採用しなかったものである。 令和8年9月に予定しているシステム更新に当たっては、令和4年10月に国から地方公共団体情報システム標準化基本方針で標準化の計画が示されたほか、令和6年5月に本市の情報セキュリティポリシーが改正され、クラウドサービス等外部サービスで重要な情報を取り扱う場合の留意点や手順等について具体的に定められたことを踏まえ、令和7年度および8年度予算により、システムをクラウド化している。 （措置予定・検討中：保護第二課） 生活保護システムは、令和8年9月にシステムを更新し、標準準拠システムへ移行することとしている。 現在、新システム移行後における業務フローの見直しを進めており、その結果を踏まえ、RPAの導入により効率化が見込まれる業務について、庁内およびベンダーなどと調整し導入を検討する。

令和5年度包括外部監査（「県都『あきた』創生プラン（第14次秋田市総合計画）」の策定及び進捗管理に関する事務について）の結果に対する措置状況調書

項目（報告書・概要書ページ） 監査結果の要旨	措置状況：担当課所室 措置の内容
第4章 指摘事項及び監査の結果に添えて提出する意見 2 監査結果について （2）監査の結果に添えて提出する意見 【意見1】総合計画にかかる根拠規定について（108頁・5頁） 策定までのプロセスのみならず、その進捗管理や事後的な評価まで含めた運用についても、何らかの形で規定化し、市の政策実施プロセスの中の総合計画の位置づけを明確化することが望ましい。 【意見3】総合計画の策定・実行における、行政以外の地域住民等の関与について（111頁・9頁） 中長期的な課題として、総合計画の策定・進捗管理プロセスへの地域住民・企業・その他団体などの参加を高め、計画内で方針・目標・施策を共有し、それぞれの役割分担を明確化して、協働的に地域の課題の識別・解決を果たしていくことが望まれる。	（措置済み：企画政策課） 第15次総合計画においては、戦略ごとの数値目標や重点プログラムごとのKPIを設定するとともに、各種事業においてもアウトカム指標を設定し、その進捗状況の確認・分析を毎年度実施した上で、翌年度の事業へ反映することとしている。規定化は行わないものの、こうした一連の政策実施プロセスを通じて、実質的に制度として運用している。 （措置済み：企画政策課） 第15次総合計画の策定に当たり、新たに大学生・民間企業の社員・移住者等の若者によるワークショップを開催したほか、市長が市内各地を伺い、市民と直接意見交換を行った。 今後の運用に関し、有識者による検証委員会を開催し、進捗などについて検証を行い、次年度以降の計画運用や事業に反映することとしたほか、総合計画の基本理念に「共感と共創」を盛り込み、市民、団体等を巻き込みながら総合計画を推進していく方針を定めた。

【意見 6】計画策定に関する知見・経験の引継ぎについて（117 頁・15 頁）

計画策定の実務自体の経験が豊富でない担当者が計画を作することを前提に、知見やノウハウの適切な引継ぎを徹底するよう、組織的な対応が求められる。

【意見 7】施策と K P I の関連性の精度を高める観点からの、ロジックモデルの活用について（118 頁・16 頁）

計画の指標が将来都市像の各施策を管理する指標としてふさわしいものであったか、目標値の水準が適切であったかなどをしっかりと確認することが非常に重要であることから、成果指標たる K P I の合目的性・信頼性を確保するため、ロジックモデルの考え方を意識した政策立案の点検・見直しを行うべきである。

【意見 8】「将来都市像」における「政策」単位の K P I の設定について（120 頁・18 頁）

事業活動から最終目的（あるべき姿）に至るまでの相関関係が確保されるような計画を策定するため、ロジックモデル的な考え方にに基づき、可能な限り中間アウトカムの「政策」についても何らかの指標（K P I）を設けて、進捗状況や相関関係の適切さを定点観測することが望ましい。

（措置済み：企画政策課）

第 15 次総合計画における基本理念の考え方や思いを共有する資料を作成したほか、経営資源を一体的かつ集中的に投入する分野である「プラスの循環戦略」に、戦略ごとに数値目標、重点プログラムごとに K P I を設定、各種事業にはアウトカム指標を設定し、それらの状況を毎年度確認、分析の上、翌年度の事業に反映する仕組みを構築することで、計画策定の知見やノウハウを適切に引き継げるよう組織的に対応している。

（措置済み：企画政策課）

第 15 次総合計画においては、新たに「プラスの循環戦略」の戦略ごとに数値目標を設定し、その達成に向けて重点プログラムごとの K P I を設定している。あわせて、数値目標および K P I の設定の趣旨や根拠を明示することで、事業の実施がどのような成果につながり、最終的に戦略の目標達成に寄与するののかという関係性を整理し、数値目標、K P I および事業のつながりを意識した計画体系としている。

（措置困難：企画政策課）

第 15 次総合計画においては、政策は複数の施策で構成される中間的な枠組みであり、その成果を単一の指標で適切に把握することが困難なことから、政策単位での指標設定は行わないこととした。

各施策については、政策の実現に向け、取組の方向性や目指す状態を示す「施策の方針」を設定するとともに、当該方針に照らして、定性的な視点で課題整理や

【意見 9】「創生戦略」及びその「重点プログラム」単位の K P I ・ 目標値の設定について(124 頁・22 頁) 「創生戦略」及び「重点プログラム」について、それぞれ指標（K P I）を設けて、進捗状況や相関関係の適切さを定点観測することが望ましい。 【意見12】行政経営会議における事業単位の K P I の活用について(129頁・27頁) 事業単位で指標（K P I）を設け、事後的に評価しその後の政策の見直しに反映させることに意義があることから、現在部分的に導入されている事業単位の指標とそのモニタリングについて、事業と指標の相関関係を適切にしつつ、導入範囲を広げてもらいたい。	ギャップの検証・分析、前年度からの変化のモニタリングなどを行うこととしている。 （措置済み：企画政策課） 第 15 次総合計画においては、新たに「プラスの循環戦略」の戦略ごとに数値目標を設定し、それにつながる重点プログラムごとに K P I を設定した。 （措置済み：企画政策課） 政策経費の事業単位でアウトカム指標を新たに設定しており、この進捗をモニタリングすることにより、事業と指標の相関関係を適切に管理し、事業の実効性の向上等を図ることとしている。
---	--

令和6年度包括外部監査テーマ（秋田市の人口減少対策にかかる計画、事業の実施および評価に関する事務について）の結果に対する措置状況調書

項目（報告書・概要書ページ） 監査結果の要旨	措置状況：担当課所室 措置の内容
第4章 監査の結果 1 全般的事項に関する監査の結果 （2）指摘および意見 I 総合戦略の策定 【意見1】階層別のKPI（成果指標）のロジカルな紐付けについて（84頁・6頁） 基本目標に係る数値目標と、施策のKPIの関連性について不明確と思われるケースが散見されるため、指標の設定において政策の「目的と手段」が「適切に相関しているかどうか」、再度検討することが望ましい。 【意見2】総合計画との一体化について（85頁・8頁） 人口減少対策やまちの活性化といった政策テーマは、国の要請という縛りがなくとも、市の重要課題として長期計画の策定とその効果検証を継続して取り組むのであれば、総合計画と総合戦略の一体化について検討することが望ましい。 【意見3】データの活用と戦略策定について（87頁・10頁） 客観性のある「エビデンス」に基づいて検証した結果からは、全体としての方向性が客観的な数字で示されるはずであるため、客観性の高いデータの収集や解析を進	（措置済み：企画政策課） 第15次総合計画の推進計画と秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略を統合し、経営資源を一体的かつ集中的に投入する「プラスの循環戦略」において、新たに戦略ごとに数値目標を設定し、それにつながる重点プログラムごとにKPIを設定したほか、数値目標等の設定の趣旨や根拠を明示することで、数値目標とKPIとの関連性を明確にし、数値目標、KPI、事業のつながりを意識した計画体系としている。 （措置済み：企画政策課） 秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、基本目標や具体的な施策、指標など、総合計画と共通する部分が多いことを踏まえ、地方創生・人口減少対策の方向性をわかりやすく示し、各種施策をより力強く推し進めるため、第15次総合計画の推進計画と統合した。 （措置済み：企画政策課） 第15次総合計画においては、新たに「プラスの循環戦略」の戦略ごとに数値目標を設定し、その達成に向けて重点プログラムごとのKPIを設定している。

め、データを政策や事業の事前評価・事後評価に役立てるよう研究実証を推進することが望ましい。

Ⅱ 総合戦略の進捗管理ならびに情報開示

【意見 4】 K P I の設定について（活動指標と成果指標の区別）（89 頁・11 頁）

「市総合戦略」で設定されている K P I について、成果指標ではなく活動指標にあたるものが散見されるため、適切な指標を設定することが望ましい。

これらの進捗については、現状の課題やねらいに対するギャップなどを整理し、ギャップを埋める方策を検討することとしており、その際に、様々な実績やデータを用いて分析することとしている。

（措置済み：企画政策課）

総合戦略と推進計画を統合し、新たに「プラスの循環戦略」の戦略ごとに数値目標を、その達成に向けて重点プログラムごとに K P I を設定しており、原則としてアウトカム指標としている。

あわせて、数値目標および K P I の設定の趣旨や根拠を明示することで、事業の実施がどのような成果につながり、最終的に戦略の目標達成に寄与するののかという関係性を整理し、数値目標、K P I および事業のつながりを意識した計画体系としている。

Ⅲ 庁内連携の推進

【意見 5】 若者世代をフィーチャーした事業について（91 頁・14 頁）

若者世代に向けた事業が少ないように見受けられるため、若者を「経済的に支援」するという発想だけではなく、事業への参画や意見アイデアの反映、チャレンジの後押しなどといった、若者世代の力を取り入れ「活用する」事業のあり方について検討することが望ましい。

（措置済み：企画政策課）

若者をはじめ、市民が住み続けたい、帰ってきたいと思えるまちづくりのため、これまで以上に対話や参画の促進等を通じた若者の活躍を応援することが必要との考えから、新たに第 15 次総合計画の「プラスの循環戦略」の重点プログラムのひとつに、「若者の希望と挑戦を応援するまちの推進」を設定した。また、企画政策課内に若者応援担当を新設し、若者と庁内をつなぐ窓口機能や、若者の活動、参画を後押しする体制を整備した。

【意見7】事業単位のモニタリング（活動指標、成果指標）について（95頁・15頁）

各事業の実施結果がどのような成果に帰結したかをロジカルに説明できるよう、デジタル技術を活用したデータの取得や分析方法の高度化の検討やそれらを使いこなせる人材の育成も含め、庁内での体制を整備することが望ましい。

（措置済み：企画政策課）

政策経費の事業単位で、アウトプット指標を設定した上で、その成果を測るアウトカム指標を新たに設定し、この進捗をモニタリングすることで、事業の実効性の向上等を図ることとした。また、事業の上位目標である施策ごとに、担当職員が、データによる客観的な数値等も用いながら、現状や課題、課題解決のための方策を分析することとしており、こうした一連の政策実施プロセスを通じて、ロジックモデルの考え方を浸透させ、説明できる人材の育成にもつなげていく。

Ⅱ. 1. 1 秋田港大型クルーズ船誘致等事業

【意見14】交流人口、経済効果の測定把握について（122頁・20頁）

クルーズ船の寄港による経済効果は、乗客の消費行動によって期待されているが、実際の効果を正確に測るためのデータが不足している。特に、乗客が市内でどのように行動しているかという具体的なデータが不足しており、経済効果を正確に把握できていないことから、事業成果の測定をより緻密に行うことに取り組むべきである。

（措置済み：観光振興課）

令和8年度に人流データ調査分析および観光消費額調査を実施し、客観的な行動・消費データに基づき、事業成果を測定することとした。

Ⅲ. 1. 1 地域支援事業

【意見17】地域づくり交付金（学生まちづくり）の利用拡大について（139頁・22頁）

申請前の企画・事業計画づくりや申請時のプレゼンの助言サポートなどを含め、学生の主体性に寄り添った支援を充実して、積極的に交付金の利用を拡大する方向で事業活動を推進していただきたい。

（措置済み：中央市民サービスセンター）

地域づくり交付金については、令和8年度以降の新規募集を行わないこととしたが、新たに開始した市民協働まちづくり交付金において、若い世代が参加しやすい周知や相談対応等に努め、引き続き地域活動への参加や交付金の活用促進に取り組んでいく。

Ⅲ. 1. 2 市民協働・市民活動支援事業

【意見18】若者世代の取り込みについて (142頁・22頁)

若い世代の興味を得られやすいコンテンツや、発言・発表・意思表示の場などの提供、参加しやすい方法（SNSやオンラインミーティングといった、デジタル技術の活用を含む）でのアプローチなど、積極的に行っていくことが期待される。

（措置済み：中央市民サービスセンター）

市民協働ミーティングのテーマや、市民活動フェスタのゲストについて、若者の関心を得られやすい内容となるよう工夫するとともに、市内大学への働きかけを行い、学生への周知を図るなど、若者世代の参加促進を図った。

また、地域づくり交付金の申請等に関する学生からのオンライン相談を実施したほか、市民交流サロンのSNS等を活用した情報発信を行うなど、デジタル技術を活用しながら、若い世代が参加しやすく、関心を持ちやすい環境づくりに取り組んだ。今後も引き続き実施していく。

Ⅳ. 1. 4 放課後子ども教室推進事業

【意見20】学校（教育委員会）との連携強化について (152頁・23頁)

放課後子ども教室は、地域と学校の協働活動の一環として、各小学校のコミュニティ・スクールと連携した活動が求められているが、放課後における児童へのケアのあり方について統一的イメージがないため、連携の仕組みの整備が課題となっている。教育委員会と担当課との連携を強化し、情報共有や意見交換ができる場を設けることが望ましい。

（措置済み：子ども福祉課）

各小学校に対し、児童館職員等のコミュニティ・スクールへの参画を検討するよう依頼し、放課後子ども教室と学校との連携を強化した。また、教育委員会のコミュニティ・スクール担当者と放課後子ども教室担当者との間で情報共有・意見交換を実施した。

Ⅴ. 1. 2 創業支援事業

【意見21】総合戦略のKPI「開業率」について (157頁・24頁)

総合戦略において本事業が紐づけられている施策「地域の強みをいかした産業の育成・創出」については、「開業率」をKPIとしているが、「開業率」は法人を前提とした指標であることから、近年増加している個人事業主形態の創業の動きをカバーしたものになっていない。

（措置済み：商工貿易振興課）

令和8年度からは第15次秋田市総合計画「秋田市『プラスの循環戦略』プラン」において、創業支援に係る各種取組による効果をより直接的に測定するため、「開業率」の指標を見直し、本市における支援を通じた、法人、個人事業主を含めた「起業家数」を新たな指標として設

個人事業主の起業への支援・サポートを充実するとともに、その成果を別個の指標で測定できないか、検討することが望ましい。 V. 1. 3 業態転換等支援事業 【意見23】業態転換・デジタル技術活用の促進について（160頁・25頁） 業態転換等支援事業費補助金の予算に対し実績が伸びていないため、より周知に取り組む必要がある。 また、新設備導入に対する補助が多く、業態転換につながる動きへのアプローチが不足しているため、人口減少対策の観点からは、業態転換やデジタル技術の活用による新機軸の事業参入を後押しする政策となるようスキームの練り直しを含め、一歩進んだ取組みが望まれる。	定した。 令和8年度は、ライティングスキルやITスキル等の向上に向けたプログラムにより、個人事業主としての開業に役立つスキルの習得を支援するとともに、チャレンジオフィスあきたを拠点とした無料の起業相談など、起業に向けた伴走支援を引き続き実施することで、安定的で切れ目のない支援に努めていく。 (措置済み：商工貿易振興課) 令和7年度において、事業の周知に努めた結果、当初の見込件数を超える実績となった。 本事業は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しており、令和7年度をもって事業終了となったが、令和8年度は新たにデジタル技術導入に対する補助制度を実施しており、引き続き事業者の生産性向上を支援していく。
--	---

令和7年度包括外部監査テーマ（秋田市のデジタル化推進にかかる計画、事業の実施および評価に関する事務について）の結果に対する措置状況調書

項目（報告書・概要書ページ） 監査結果の要旨	措置状況：担当課所室 措置の内容
第4章 監査の結果 1 全般的事項に関する監査の結果 （2）指摘および意見 【意見1】市のデジタル化における推進体制について（177頁・3頁） 市のデジタル化推進体制は国の「自治体DX全体手順書」に沿って整備されている一方、デジタル推進主任・推進員を対象に実施したアンケートによると、専門チームによる支援体制の強化を求める声がある。DXは専門チームなどによる強いトップダウンの推進が必ずしもプラスに働くとは限らないが、より効率的な推進方法がある場合には、次期デジタル化推進計画に向けて体制の見直しを検討してはどうか。 【意見2】アナログ（紙）文化について（177頁・3頁） DX推進のためには、紙ベースの「文化」の刷新が必要である。デジタル推進主任・推進員を対象としたアンケートでも、紙ベースの業務をデジタル化できる余地があるとの回答や、若手職員ほどアナログ志向に違和感を持つ傾向が見られる。文化の転換には時間を要するものの、デジタル化可能な業務については引き続き取組を進め、業務のDXにつなげていくことが望ましい。	（措置予定・検討中：デジタル推進課） 令和8年度に策定を予定している次期デジタル化推進計画において、現行の推進体制の見直しを行う。 （措置済み：デジタル推進課） これまで本市では、研修等を通じてデジタル技術を活用した業務効率化への意識醸成を図るとともに、会議等のペーパーレス化や行政手続の電子化など、紙ベースからデジタルへの業務転換を継続的に進めてきた。 引き続き、このような取組を通じて、職員一人ひとりの業務改善意識を高めながら、アナログ（紙）文化からの刷新を着実に進め、行政運営の効率化と市民の利便性向上につながる業務のデジタル化に取り組んでいく。

**【意見 3】 デジタル人材の育成について
(177 頁・4 頁)**

- ・市において求められるデジタル人材像と必要とされるスキルをより明確にするとともに、育成計画を策定してはどうか。

- ・市が規定するデジタル人材になることにより、キャリア的なメリットを受けることができる仕組みを設けることが望ましい。

【意見 4】 デジタル推進主任・推進員の活用について (178 頁・4 頁)

デジタル推進主任・推進員を対象としたアンケートによると、デジタル推進主任・推進員制度については、選任基準や求められる役割・スキルの不明確さ、モチベーションのあり方、管理権限の設定などに課題があると示されている。今後は、納得感のある選任基準の検討、役割・スキルの明確化と周知、管理権限の設定に関する見直しを進めるとともに、人事制度との関係も含めて制度全体を整理していくことが必要ではないか。

(措置予定・検討中：デジタル推進課、人事課、情報統計課)

デジタル化の進展や業務内容の変化等を踏まえ、必要とされるスキルの内容や水準について適宜見直しを行っていくとともに、庁内へのさらなる浸透を図っていく。

(措置済み：人事課)

デジタル推進課や情報統計課と連携して役割や階層に応じて必要となるスキルの把握に努め、当該スキルの習得に向けた研修を適宜、秋田市職員研修実施計画に反映している。

また、デジタルに関連するスキルにかかわらず、個人の努力によりスキルアップした能力を職務遂行に活用した場合等に、能力評価に加点する仕組みを人事評価制度に盛り込んでいる。

(措置予定・検討中：デジタル推進課、人事課、情報統計課)

選任基準や役割・スキル、管理権限のあり方を改めて整理し、必要に応じた見直しを進めるとともに、制度の目的や役割がより明確に伝わるよう周知を図っていく。

(措置済み：人事課)

デジタル推進課や情報統計課と連携して役割や階層に応じて必要となるスキルの把握に努め、当該スキルの習得に向けた研修を適宜、秋田市職員研修実施計画に反映している。

また、デジタルに関連するスキルにかかわらず、個人の努力によりスキルアップした能力を職務遂行に活用した場合等に、能力評価に加点する仕組みを人事評価制度に盛り込んでいる。

【意見5】評価指標（K P I）におけるアウトカム指標の推奨について（179 頁・5 頁）

行政の事業評価においては、施策を実施した結果、見込まれた効果を得られたかどうか（アウトカム）を測定・評価することが重要である。効果測定が難しい場合でも、D X の活用などにより改善を検討し、アウトカムを意識した施策設計と評価を進めていくことが望まれる。

【意見6】ライフサイクルベースの進捗管理における考え方について（180 頁・6 頁）

施策の進捗管理では、初期段階はアウトプット指標をK P I とすることが合理的であるが、取組が拡大した段階ではアウトカム指標も取り入れることが望ましい。また、K P I と目標値は必ずしもイコールである必要はなく、複数の指標を併用し、多角的な分析、評価を行うことが望まれる。

2 個別施策に関する監査の結果

（2）指摘および意見

【意見7】オンライン化による行政サービスの推進（185 頁・6 頁）

当該施策の目標値である電子申請の利用率30%は、行政事務の効率性が高まる分水嶺と考えられており、そこに到達しなければ、デジタルとアナログの併用により事務効率性が低下するリスクがあるとされているため、目標値の達成に向けて継続的に利用率の向上につながる手段を講じていくことが望まれる。

【意見8】マイナンバーカードを利用した各種サービス等の実施（185 頁・7 頁）

当施策は、現状ライフサイクル段階(2)（拡大期）で評価指標（独自利用サービス

（措置予定・検討中：デジタル推進課）

令和8年度に予定している次期デジタル化推進計画の策定に当たり、施策の効果測定の実現性を踏まえつつ、適切なK P I の設定および評価方法について検討する。

（措置予定・検討中：デジタル推進課）

令和8年度に予定している次期デジタル化推進計画の策定に当たり、個別施策のライフサイクルに基づく進捗管理とK P I 等の評価方法のあり方について検討する。

（措置済み：デジタル推進課）

電子申請については、すべての市民がデジタル手続に対応できる状況にはないことから、アナログ手続との併用が必要であると認識している。

その上で、デジタル化に関する市民への周知の充実、電子化手続の拡大、Eメールからフォーム形式への申請方法の移行など、電子申請の利用向上に向けた取組を進めてきた結果、利用率は徐々に向上している。今後もこれらの取組を継続的に実施し、利用率の向上に努めていく。

（措置済み：デジタル推進課）

当施策の取組状況を見直し、ライフサイクル段階について、秋田市デジタル化

の件数)による管理をしているが、事実上、新規取組の検討段階と考えられるため、段階(1)(構築期)で整理し、具体的な独自利用サービスの目途がついた時点で、段階(2)(拡大期)に移行した方がよいのではないか。

【意見9】ウェブアクセシビリティに配慮した公式ホームページの運営(185頁・7頁)

当施策はライフサイクル段階(3)(4)(改修を検討する段階)に属し、スケジュール管理の対象となるため、「いつまでに何をすべきか」のロードマップを明確にし、そのマイルストーンに達しているかどうかで評価する方が第三者にとってわかりやすい。

【意見10】動画による市民への情報発信(185頁・7頁)

「動画の作成、投稿」はアウトプットを示す指標であるため、動画投稿の成果を示すアウトカムも測定できると施策評価の点では望ましい。また、視聴回数が極端に少ない場合、施策的な効果があると言えるかどうかなど、よりきめ細かな分析が望まれる。

【意見11】

自治体システムの最適化(自治体情報システムの標準化・共有化)

基幹系システムの標準化

戸籍システムの標準化

障がい福祉等システムの標準化

生活保護システムの標準化

介護保険事務処理システムの標準化

健康増進情報システムの標準化

子ども・子育て支援システムの標準化

学籍・就学援助システムの標準化(186頁・8頁)

推進計画【第2.2版】の策定時(令和7年度末)に、段階(1)(構築期)から段階(2)(拡大期)へ修正を行った。

(措置済み:デジタル推進課、情報統計課)

当施策の取組状況を見直し、ライフサイクル段階について、秋田市デジタル化推進計画【第2.2版】の策定時(令和7年度末)に、段階(3)(4)(改修を検討する段階)から段階(2)(拡大期)へ修正を行った。

(措置予定・検討中:デジタル推進課)

令和8年度に予定している次期デジタル化推進計画の策定に当たり、施策の効果測定の実現性を踏まえつつ、適切なKPIの設定について検討する。

当施策はライフサイクル段階(3)(4)（改修を検討する段階）に属し、スケジュール管理の対象となるので、「いつまでに何をすべきか」のロードマップを明確にし、そのマイルストーンに達しているかどうかで評価する方がわかりやすい。また、システム標準化に関連する施策について、各担当課所室単位で独立した施策として立てられているが、一つの施策としてまとめて管理するのがわかりやすい。今後、同様のケースについては、統一して管理することを検討してはどうか。

【意見12】生成A I の全庁的利活用（186頁・8頁）

当施策は、評価指標（利活用した課所室数）がアウトプット指標となっているが、今後はA I 導入によるアウトカム（例えば削減した業務時間や見直した業務プロセスの数など）を測定し、成果を把握・明示することが望ましい。また、各課所室における独自の生成A I 活用施策を検討できればより望ましい。

【意見13】動画自動作成システムを活用した業務効率化（187頁・9頁）

当施策の目的は「情報発信力の向上」「動画作成にかかる業務効率化」とされているが、評価指標が「公開した動画数」となっており、目的から想定される成果とロジカルに整合していない。動画作成に関する業務時間の削減や作成動画の質的向上等がアウトカムに相当すると考えられるので、施策の目的に合致した評価を行うことが望ましい。

【意見14】水道スマートメーター導入検討のための実証実験（187頁・9頁）

当該施策は、本格稼働が可と判断された後がメインであり、今の施策評価における

（措置予定・検討中：デジタル推進課）

令和8年度に予定している次期デジタル化推進計画の策定に当たり、個別施策のライフサイクルに基づく進捗管理と評価方法のあり方について検討する。

また、内容が共通する施策においては、その整理方法について見直しを行っていく。

（措置予定・検討中：デジタル推進課）

令和8年度に予定している次期デジタル化推進計画の策定に当たり、施策の効果測定の実現性を踏まえつつ、適切なK P I の設定について検討する。

また、生成A I の庁内における利活用が一定程度定着した段階においては、各課所室の業務特性に応じた独自の生成A I 活用を支援する。

（措置予定・検討中：デジタル推進課）

令和8年度に予定している次期デジタル化推進計画の策定に当たり、施策の効果測定の実現性を踏まえつつ、適切なK P I の設定を行う。

（措置済み：お客様センター）

水道スマートメーター導入を見据えた実証実験である当該施策を本格稼働前の

ライフサイクルとしては、段階(1)（構築期）ととらえることが自然に思われるため、現時点では段階(1)としてスケジュール管理し、本格導入（段階(2)）時に評価指標管理とする流れが適切と考える。この場合、現状の評価指標としてアウトプット指標を設定しているが、本格稼働後に見込まれる効果に関する指標をアウトカム指標として設定できればなお望ましい。

【意見15】 スマホ相談窓口の運用、出前講座「はじめてのスマートフォン教室」の実施（187頁・9頁）

評価指標がアウトプット指標（「利用者数」）であるため、「相談窓口やスマホ教室の利用によって有効な支援を受けられたか」、「利用者が満足できたか」といった効果を測定できるアウトカム指標も併用して評価することが望ましい。

【意見16】 ICT商店街モデル事業の実施（188頁・10頁）

秋田市商店街連盟に加盟している商店街のICT導入に係る費用を補助することで活性化を狙ったものと解されるが、需要に乏しく、数年にわたって取組実績がでていないため、この状況が継続する見込みであれば、施策（関連事業）の仕組み自体を検討するなど軌道修正が必要と考える。

【意見17】 スマート農業の推進（188頁・10頁）

KPIである「当該事業を参考に先端技術を導入した経営体数」の実績がでておらず、施策のアウトプットがアウトカムにつながっていない。導入実績数だけでなく、対象農家に需要のある事業を実施できているかの観点からも評価の上、中長期的に成果が得られるよう取組を行うことが望まれ

準備段階とし、段階(1)（構築期）へ整理した。また、本格導入が決定した場合には、アウトカム指標（本格稼働後に見込まれる効果）の設定をする。

（措置予定・検討中：デジタル推進課）

両施策においては、これまでも利用者アンケートの結果等を踏まえながら施策の成果を多面的に把握するよう努め、施策の進め方に関する検討を行ってきた。令和9年度から事業は民間に移行する予定であり、得られた知見は今後のデジタル活用支援施策に生かしていく。

（措置予定・検討中：商工貿易振興課）

商店街に対し、ICT導入に関するニーズ調査を実施する予定であり、結果をもとに、本事業の存廃を含め市内事業者のデジタル化支援の在り方を検討する。

（措置困難：園芸振興センター）

認定農業者等を対象とした先進地視察や座学研修を実施し、スマート農機の導入を推進してきたが、導入には至らなかった。

当該事業は令和7年度で廃止となったが、今後は関係機関と連携し、対象農家のニーズの把握に努めながら、適宜、活

る。 【意見18】スマートフォン等による河川や公園に関する情報等の受付（188頁・10頁） 本施策は、段階(3)（安定期）として整理してもよいのではないかと検討する。また、「現場確認の達成率」は、アウトカム指標と並列した評価ができないか検討することも望ましい。 【意見19】公立保育所業務の効率化（189頁・11頁） 本施策のKPIは「保護者連絡機能（アプリ等）の活用率」であり、令和6年度の実績は100％／年で評価Aとされているが、施策の一部を構成する「保育士が作成する帳票類のデジタル化を図る」については、現状、指導案・日誌等のデジタル化を段階的に進めている状況とのことであり、まだゴールに到達していない点に留意を要する。 帳票類のデジタル化とその有効活用により、経費削減だけでなく、業務プロセス自体の効率化も見込める可能性があるため、引き続きの取り組みが望まれる。 【意見20】町内会ポータルサイトの構築（189頁・11頁） ポータルサイトのPV数は増加傾向にあり、新たに町内会サイトの運営を希望する町内会も増加していることから、今後もPV数やサイトを運営する町内会の拡大促進につなげていくことが望まれる。 【意見21】ウォーキングアプリによる健康	用できる事業等の情報提供を行い、スマート農機の導入を推進する。 （措置済み：河川課、公園課） 検討の結果、当施策は基準値・目標値・令和6年度実績値のいずれも100％であり、秋田市デジタル化推進計画【第2.0版】から継続して目標を達成しているため、段階(3)（安定期）に変更することとした。 なお、段階(3)（安定期）に変更したことから評価は不要となるものである。 （措置済み：子ども育成課） 0歳児の指導案・日誌について、他年齢と異なり詳細な記録が必要となることから、デジタル化を見送っていたが、電子帳票の字数制限を撤廃することで詳細な記録が可能となり、効率化が図られたため、令和8年5月からデジタル化した。 （措置予定・検討中：生活総務課） ポータルサイトの更新頻度の増加や掲載情報の充実を図ることで、PV数をさらに増加および高い水準に維持するとともに、新たに町内会サイトの運営を希望する町内会に対する導入支援の方法について検討していく。
--	--

づくりの推進（189頁・11頁）

令和6年度の実績値が基準値を下回っており、原因として挙げられている点（PR用チラシ配布数の減少、歩数測定期間を延長したことによる参加者の負担）について、参加しやすく満足度が高いイベントとなるよう、適宜見直しを行いながら施策を実施していくことが望まれる。

【意見22】エリア交通運行事業（190頁・12頁）

本施策の目的は、地域の公共交通網を維持するだけでなく、新しいデジタル技術を活用し、より効率的なエリア交通の運用を可能とすることで、公共交通の持続性を確保するところにあると解される。よって、市の財政的負担の効率化にもつながることを期待する。

（措置済み：保健予防課）

令和7年度は、PRチラシによる事業周知に加え、市公式SNSの活用、企業訪問による参加勧奨の強化を行った。また、参加のハードルを下げるため、歩数測定期間を延長前の期間に戻した。このことにより、令和7年度は申込数が100%を超え、一部参加を制限する状況であった。

今後も、より多くの企業等への事業周知により参加者を確保するとともに、参加者の満足度を評価しながら事業内容を工夫していく。

（措置済み：交通政策課）

エリア交通については、現在、実証運行を行いながら、対象区域の拡大を図っている段階にあるが、実証結果などをもとに、地域におけるセーフティネットとしての移動手段を確保していくため、引き続き運行の効率化に向けた検討を行っていく。

なお、現在は、運行ルートおよび乗降順をAIが判断し効率的な走行を可能とするAIオンデマンドシステムを活用しており、運行にかかる負担の低減につながっている。